

総務政策委員会記録

開会年月日	令和2年2月13日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前10時28分
出席委員名	◎鈴木豊司 ○楠木宏彦 久保 真 井村貴志
	岡田善行 品川幸久 藤原清史 西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	
署名者	久保 真 井村貴志
担当書記	倉井伸也
審査案件	継続調査案件 公共施設マネジメントに関する事項 ・学校跡地の検討状況
	継続調査案件 公共施設マネジメントに関する事項 ・市民館・教育集会所・地区集会所の再編等
説明員	総務部長、総務部参事、情報戦略局長、情報戦略局参事、 企画調整課副参事、環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長 人権政策課長
	その他関係参与

審査経過

鈴木委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、井村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「公共施設マネジメントに関する事項」を審査し、引き続き調査を継続することと決定し、委員会を閉会した。
なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎鈴木豊司委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において久保委員、井村委員の御兩名を指名いたします。

本日御協議願います案件は、継続調査となっております「公共施設マネジメントに関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【公共施設マネジメントに関する事項】

〔学校跡地の検討状況〕

◎鈴木豊司委員長

それでは、「公共施設マネジメントに関する事項」について御審査願います。

「学校跡地の検討状況」について、当局から説明をお願いします。

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

それでは、学校跡地の検討状況について御説明申し上げます。

資料1を御高覧願います。統廃合により用途廃止した学校施設については、施設類型別計画において、除却を前提としつつ、利用できる間は防災対策を最優先にした行政需要への対応など、維持管理等の経費負担を勘案した効果的・効率的な利活用を検討しております。

まず、1の旧今一色小学校について、(1)経過及び今後の方向性でございます。旧今一色小学校の校舎につきましては、老朽化により現状での使用が困難であるという考えのもと、二見町今一色津波避難施設を別途整備し、津波緊急避難所及び指定避難所としての機能を廃止していることから、除却することとしています。なお、旧校舎解体の時期につきましては令和3年度以降を予定しております。また、体育館につきましては、二見体育館

廃止後の代替施設としての活用が見込まれますことから、グラウンドと併せて令和2年度も学校跡運動施設としての暫定的な利用を継続いたします。

次に、2ページをお願いいたします。2、旧沼木中学校、旧豊浜中学校、旧北浜中学校につきましては、校舎等を災害時の避難施設として活用することとしておりますが、平常時の利活用を図るため、民間活用の可能性を把握する必要があると考えております。このことから、民間事業者との対話を通じて土地・建物等の市場性の有無や活用アイデアなどを調査するサウンディング型市場調査を実施いたします。サウンディング型市場調査とは、対象施設の活用方法や事業手法について事業の実施主体となる意向を有する民間事業者から広く意見及び提案を求め、直接の対話により市場性を調査するものでございます。(2)サウンディング対象施設と活用にあたっての条件につきましては、2ページから3ページにかけて、各学校跡地の概要と民間活用にあたっての条件等を記載しております。

次に、4ページをお願いいたします。(3)サウンディングでの対話内容でございます。今回実施する調査においては、①のとおり学校跡地の周辺環境との調和に配慮し、地域に貢献できるアイデアを求めたいと考えております。基本的には②のとおり、(2)サウンディング対象施設の活用にあたっての条件を踏まえ、既存の施設を活用して展開できる事業アイデアを聞くこととしております。また、④のとおり、事業方式はあらかじめ定めず、自由な提案を求めたいと考えております。

次に、(4)サウンディング実施スケジュールでございます。2月には実施要領を公表し、4月に参加事業者説明会を開催し、5月にはサウンディングの参加受付、事業者との対話を実施してまいりたいと考えております。なお、6月以降には地元へサウンディング実施結果を説明させていただいた後、サウンディング実施結果の公表、実施結果を踏まえた利活用の検討等を行ってまいりたいと考えております。以上、学校跡地の検討状況について御説明申し上げました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎鈴木豊司委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員

じゃあ、すみません。少しだけ聞かせてください。こちらですけれども伊勢市施設類型別計画で旧今一色小学校、こちらのほうは除却ということになっております。そう考えますと、除却されて旧今一色小学校につきましては、今後学校の運動施設や体育館の廃止後ということで、こちらのほう教育委員会が持ってもまだわかるんですが、ほかの3校につきましては、もうこれ教育委員会から手を離れるような感じもします。かといって、これから社会体育の移行ということも考えますと、グラウンド、体育館等は教育委員会、こちらのほうという感じはあるんですが、これ所管としてどのような整理をして、どのような場所が持つのかお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

旧沼木中学校、旧豊浜中学校、旧北浜中学校につきましては、災害時の避難施設としての利用を前提に民間活用を検討していくということで、今回サウンディングを実施するところでございます。その結果によりましては所管が変わってくることも想定されますけれども、4月からは新たに機構改革の関係でできる部署もございますので、そちらのほうで所管をしていくようなことで今、調整をしておるところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。使用にて所管が変わるということは理解はできるんですが、本来、サウンディングということで民間とお話する。こういうことを考えますと、時期も2月19日からということになってますのでもう時間がないので無理だとは思いますが、本来ならばやはりこういう民間と交渉するんやとやはり教育委員会という場というのはちょっと抵抗というか、やりにくいような気もするんで、本来ならば早めに変えてやってかなければならなかったかと思っておりますので、こういうところにつきましては今後、たぶん整理していかないかと思っておりますので、至急こういう整理だけはしていただきたいと思っております。

もう1点ですけど、旧今一色小学校、こちらにつきましてはですけど、これ前も言わせてもらったと思うんですが、プールの跡地と今バスが回転しているところは市の所有地、それ以外に関しては個人の所有地となっておりますけども、今後また同じような条件でやっていくというふうに聞いておりますが、そのとおりにやっていくんですか。それだけお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

申し訳ございません。先ほどの部分でですね、サウンディングの実施の対応窓口としましては企画調整課のほうで対応をさせていただくというふうに今、考えております。

旧今一色小学校の部分につきましては、体育館、グラウンドのほうは引き続きということになりますので、今までどおり市のほうで管理をさせていただくということで御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。今までどおりということですので土地の所有者との話ももうついているとは思いますが、基本的にこういう土地の所有者、昔からの人ですので親族もいます。

またあのそういうところの許可もいると思いますけど、これ契約書とかはあるんでしょうか。それだけお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

旧今一色小学校の土地につきましては、大部分を自治会のほうからお借りをしとるということで認識をしております、今後またその部分につきましては、改めて整理をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。こういうところ、きちっとしとかんとまた後々になってどうなるかとか問題が起こると駄目ですので、そういう点はきちっとしてください。

先ほど、企画調整課のほうでサウンディングの交渉はしていくということもお聞かせをいただきました。基本的にはまだ教育委員会の所管ということですので、教育委員会ともすり合わせをしながらやっていかなければならないと思いますので、そういう点きちっと整理をしてやっていただきたいと思います。以上です。

◎鈴木豊司委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

今、岡田委員のほうから話があったと思うんですけど、私もうこれずっと前から学校の統廃合については廃校になった時点で財産を移管しろというようなことを言ってまいりました。当然のことながら、民間と教育委員会が今後の使用について話をしていくのは非常に難しいことやろと。これはやっぱり、ある程度行政が方向を示しながら誘導せなあかんというふうなことを申し上げておった。今度の機構改革で出てくると思うんですけど、なぜここまで時間がかかった。今回、教民と総務に両方かかった訳なんですけど、それも教民だけでいいのか、総務だけにするのかというところは、ちょっと僕これ、案件を見ながら思ってたんですけど、なぜここまで引っ張ってきたんか、内部の中でそのところの財産の移行についてやっぱりもめたんかとかいろいろと考えるんですけど、そこら辺どうなんかな。ちょっと教えてください。

◎鈴木豊司委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

学校が終わってすぐにですね、所管を変更ということはなかなか今後の利用がどうなっていくかということ、備品がすぐに片付かないということもありますので、なかなかすぐに所管変更というのは難しい部分がありまして、今までも教育のほうで施設は所管をしながらも部会のほうで全庁的にそういう検討もさしていただいていた経過がございますので御理解を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

◎鈴木豊司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

それはやっと話がついたということと理解していいんですかね。結構視察なんか行くと、早い時期に財産を移管して、市のほうは住民と対話もしながら方向性を決めていくというパターンが多かったんですけど、そこら辺がね、早いうちから教育のほうから、まあ百歩譲って、体育館というのは当然まだ使える間は民間も使いたいという部分で教育が持ってもいいと思うんですけど、そこら辺の部分がなんかこうだいぶ時間がたったような気がしてなるんですけどね。どうですかね。

◎鈴木豊司委員長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

今、学校のことについて委員のほうからいろいろと御指摘をいただきましたですけども、今後それぞれの所管部署が持ち合わせる公共施設につきましても、今後どのように活用していくかということも含め、全庁的にこれからの活用ということを協議してかないかんといいふうに思っております。特に学校につきましても、学校がなくなったからという観点もございますけれども、他の施設も同じようなことが生じてまいります。ですので、学校については、今こちらから答弁をさせていただきましたとおり、部会を構成しながらどのように活用していくかということも順に市として他の課が何か使いたいことはないかとそういうことも協議をして、順にやってきたところに時間を要してしまったという部分もございます。今後は新たな組織も立ち上げをさせていただきながら、全庁的にそれぞれの公共施設の有効な活用方法を検討して、有益なマネジメントを進めていきたいと考えております。ちょっと時間を要してしまったことにつきましてはそのような協議に時間を要したということで御理解を賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎鈴木豊司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

今回のところはね、結構海岸沿いで避難所という部分は強いんですけど、今後、中島小

学校とかそちらのほうになってくるとまちの真ん中であって、企業誘致ができないとかかそういう他の分に使えないとかいうところが非常に大きな問題になってくるので、そこら辺のそこはきっちり公設マネジメントとして頑張っていたいただきたいと思います。終わるときです。

◎鈴木豊司委員長
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

このサウンディングにつきましても、市としてこのような使い方をできる場所というように限定をして業者を公募いたしますとまた特定のものにしかありませんので、我々としましては今、行政が及びつかないような市場性を把握することで一番いい活用方法を検討したいということで、まずはサウンディングをさしていただいて、その後、地域住民の方々にもこういうふうな御利用でどうでしょうかということも御理解いただいて、また議会のほうにもその点の御理解もいただきながら一番いい活用方法を検討していきたいと思っております。ただ、学校につきましても活用方法が定まりませんと防災の観点で必要性とかですね、行政として必要性がなければ壊すというふうな方向性でいきたいというふうに考えております。

◎鈴木豊司委員長
他にございませんか。
西山委員。

○西山則夫委員

一つだけお聞かせをいただきたいんですが、サウンディング型市場調査について別に否定をする訳でもないんですけど、ここに出とる三つの学校の中で活用にあたっての条件というのがいろいろ記載をされておるんですけども、対話内容の中で「事業方式、所有形態、管理・運営方法等はあらかじめ定めず、自由な提案を求め。」ということと、3ページの1番下のアスタリスクで「上記活用にあたっての条件については、現時点での考え方であり、民間事業者との対話内容を勘案し、市、地域等との協議、調整の結果、変更となる場合がある。」ということで、前段に活用にあたっての条件がありつつ、その中で自由な提案を求めるということに対しての整合性というんですかね、こういう活用は市として求めていきたいけども、自由な発想で提案をしてくださいと、そこでのですね、いやいやこれがあるとなかなか難しいというような活用要件の中のところがひかかってくるんではないかと。そうすると自由な発想がそこで阻害をされるということになるので、そこら辺の少し考え方をどう整理していくんかということをお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長
企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

市としまして、まず類型別計画のほうにも定めておりますが、防災対策での観点という部分をまず第一優先に跡地の利用を検討させていただいて、その後、市の事業として活用できる部分はないか、それから3番目に第三者利用ということで民間等の活用をということで順番に段階的に検討しておくこととしております。その中で、災害時の避難所でありますとかいう部分がまず第一に出てくるわけでございますけども、まずその活用の前提としましてその条件を書かしてはいただいておりますけども、資料の4ページの(3)の③にもございますように、活用に当たっての条件を踏まえた活用が困難な場合はどのような活用ができるかについても聞くというようなことで、より有効に活用が図れる提案であれば市と地域と協議をさせていただきまして様々な調整も図るということで、柔軟に対応していきたいと考えております。あらかじめ事業方式をとというのは譲渡なのか賃貸なのか、金額の部分も含めてそういうことは一切こちらからは提示できませんので、まずは御意見を聞かせていただいて今後の事業者公募に向けた条件の検討の一つにさせていただきたいというようなことでこのような形とさせていただいております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長

西山委員。

○西山則夫委員

やはり市が出している活用に当たっての条件というのは、それぞれこれまで取り組みをされてきたかどうかは別にして、地元の意見とか市の考え方というのがここに入っているように思うんですね。ですから、そういったところと民間事業者のサウンディングをやる新たな発想との兼ね合いというんですかね、例えば校舎の中をどう活用するか、旧校舎をどう活用するか、そこに例えばまちづくり協議会の事務所があったりした場合はそれをどっかへ持ってってですね、その校舎全体を対象とするのか、そこはもう聖域としていないということを前提条件にするのかということも含めてね、やっぱり少し整理してかんとかなかなか最後に事業者から提案内容というのかこういう方向性というのを示されると思うんですけども、そここのところの整理をしてかないと、いやいやこれは駄目なんやということで自由なことにはならぬので、答弁をいただきましたけどもそこら辺ね、少し注意してかんとあかんのかなと私は思うんですけど、その点だけ最後に聞いておきます。

◎鈴木豊司委員長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

この施設類型別計画を策定する際に、学校跡地のことをどうしよかっていうことが一番大きい公共施設の今後の活用についての課題かなというふうなところがございまして、その時に話し合いをしましたのは、今も津波避難施設というふうなことでの活用もしておりますので、やはりその防災の観点を疎外するわけにはいかんというところから、まず第1番には防災の対策を考えようということを1番にはまずしております。その後、市として

何かやっていかないかんといいふうな各課が抱えとるような課題や事業、これをこの際、学校の跡地を使ってやれやんかというようなところも聞こうということで、まず公共施設を活用して市がやっていきたいこと、やらないかんようなことを解決できるんやったら、そこで解決しようというふうなところを2番に置きました。それがいいようでしたら民間の活用性を探ろうということにしております。ただ、委員がおっしゃっていただきますように、ここまでがんじがらめにしてしまいますと民間の方々の提案を疎外するようなことになってしまってもいけませんので、一旦は活用にあたっての条件を示しはしますが、自由な発想で、今おっしゃってもらうようなこのまち協の事務所がなければ私とこはこんなふうな提案ができるんやけど、あるいはこういうふうにして全体的に学校を使いたいというふうな御意向がございましたら、それをまた地域の皆さんにも御説明をさせていただき、あるいはまち協の皆さんにも御説明をさせていただき、どちらがいいのかというところを市としての判断を地元とも協議をさせていただいていい方向性でやっていきたいと思っておりますので、御指摘いただく点につきましては十分に注意しながらといたしますか、その点についての配慮しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎鈴木豊司委員長

よろしいですか。他に御発言もないようですので説明に対しての質問を終わります。続きまして、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。以上で、「学校跡地の検討状況について」を終わります。

【公共施設マネジメントに関する事項】

〔市民館・教育集会所・地区集会所の再編等〕

◎鈴木豊司委員長

次に、「市民館・教育集会所・地区集会所の再編等」について、当局から説明をお願いします。

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

それでは「市民館・教育集会所・地区集会所の再編等」について、御説明申し上げます。資料2を御高覧願います。伊勢市施設類型別計画に定める各施設の今後の方向性にに基づき、黒瀬地区の市民館・教育集会所・地区集会所を中段の表の再編前、再編後に記載のとおり再編しようとするものでございます。再編の内容としましては、黒瀬市民館に黒瀬教育集会所の機能を移転し、複合化します。また、黒瀬教育集会所の建物には黒瀬地区集会所の機能を移転し、転用します。なお、黒瀬地区集会所の建物は除却し、近隣の公共施設の駐車場として活用するものでございます。今後の予定としましては、令和2年10月には再

編後の施設にて事業を開始し、その後、黒瀬地区集会所の建物の除却を考えております。なお、これに関連する予算案につきましては3月定例会に、条例改正案につきましては6月定例会への提出を予定しております。また、既に用途を廃止している旧竹ヶ鼻地区集会所については令和2年10月より建物を除却し、その後、市営住宅竹ヶ鼻第2団地の駐車場として利用することとしています。以上、「市民館・教育集会所・地区集会所の再編等」について御説明申し上げました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎鈴木豊司委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
久保委員。

○久保真委員

少しお聞かせください。伊勢市の総合管理計画の考えに基づいてこの施設類型別計画というのを策定されております。今回のこの施設の再編等について、少しお話を聞かせていただきたいと思います。黒瀬の集会所なんですけれども、今のお話で令和2年10月に除却ということなんですけれども、黒瀬の集会所には浜郷地区のまちづくり協議会が入っているというふうに思います。教育集会所に業務が移るということで理解してよろしいですか。

◎鈴木豊司委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

黒瀬の教育集会所に移る予定でございます。

◎鈴木豊司委員長

久保委員。

○久保真委員

はい、ありがとうございます。それについて地域への説明とか周知はどのようにされたのか。また、されたのならどのようにされたのか教えていただきたいと思います。あわせて、職員の方が黒瀬市民館に嘱託の方が3人、教育集会所には2人見えるというふうに聞いておりますので、その配置についてもお聞かせ願いたいと思います。

◎鈴木豊司委員長

人権政策課長。

●江崎人権政策課長

ただいまの御質問に御答えさせていただきます。地域の方には事前に御説明させていただいております。すいません、失礼しました。地域の方と浜郷地区のまちづくり協議会さんには事前に御説明させていただきまして、御理解いただいております。また、複合化し

ました市民館等への人員の配置でございますが、市民館に関しましては複合後も機能は変わりませんので現在の3人体制で進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
久保委員。

○久保真委員

もう一つ、集会所の跡地、駐車場になるということですが、ここは住宅地の真ん中にあるというふうに地図の中で確認をしております。この駐車場の跡地について転売するというお考えはなかったのか、また駐車場にするということで、以前の大雨時にはこの地域はですね、浸水をしたというふうに聞いておりますので、その辺についても対策とかあればお聞かせ願いたいと思います。

◎鈴木豊司委員長
人権政策課長。

●江崎人権政策課長

この跡地の駐車場でございますけれども、この考えとしましては、この地区には市民館、地区集会所、そして児童センターと公共の施設が集まっております。そこでただいまも少し駐車場のほうが不足しておりますので、この跡地は先ほど申し上げましたとおり、水のこともありますがかさ上げしまして駐車場として利用していきたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。地域からいろんなお話を聞かせてもらってます。何もしていないのに夜遅くまで電気がついている、職員の方がずっとおられるというふうな話も聞いております。施設の複合のですね、稼働率とか、また人が集まる場所になればいいと思うんですけれども、黒瀬の市民館の稼働率というのはどういうふうになっているんですかね。駐車場跡地を利用して200平方メートル弱だというふうに聞いております。車が10台ぐらいとまると思うんですが、それだけの人が利用するような駐車場がまた果たして要るのかなというふうにも思ったりしますので、その辺ちょっとお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長
人権政策課長。

●江崎人権政策課長

委員おっしゃられたとおり、確かにただいま稼働率は低くございます。ただこちらのほ

うに教育集会所が入っていただきますことで稼働率も上がってまいるのかなというふうにも思っておりますし、ただいま現在こちらの市民館では二つの部屋の貸館業務もやっております。そちらのほうも広報等で使用のほうを啓発しまして、ただいま低い稼働率をもう少し上げていきたいなというふうにも考えております。また、地域の皆様方のコミュニティの場というふうな形のことも考えておりますので、駐車場ができますことで皆さんに利用していただくこともふえるのかなというふうにも考えております。どうぞ御理解賜りますようお願いいたします。

◎鈴木豊司委員長

久保委員。

○久保真委員

はい、最後にします。今後の計画を進める上で行政側の利便性というか財政負担の面だけを考えるんじゃなくて、今おっしゃっていただいたように市民の皆さんが安心・安全に公共施設を利用できるように今後しっかりと考えていっていただきたいと思いますので、これで質問を終わります。

◎鈴木豊司委員長

他にございませんか。他に御発言もないようですので説明に対しての質問を終わります。続きまして、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「市民館・教育集会所・地区集会所の再編等」についてを終わります。

「公共施設マネジメントに関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして「総務政策委員会」を閉会いたします。

閉会 午前10時28分

上記署名する。

令和2年2月13日

委員長

委員

委員